

令和3年1月28日

領事メール

【件名】【大使館からのお知らせ】オマーンにおける新型コロナウイルスの状況・対策（第78号）

【ポイント】

○オマーン政府の新型コロナウイルス対策高等委員会は、1月28日以降、追って通知があるまで、あらゆる社交的行事の全面禁止、スポーツ活動や展示会等の大規模な集客を伴う国内イベントの延期などの措置を決定したほか、暫くの間は極めて緊急の場合を除き全ての国民及び居住者は海外渡航を避けるよう勧告しました。

【本文】

在留邦人、たびレジ登録のみなさまへ

1 1月27日、オマーン政府の新型コロナウイルス対策高等委員会は、議長の内務大臣の主宰で会合し、新型コロナウイルスの変異種により世界中で急速に感染が拡大している深刻な状況につき審議したうえで、感染予防策を怠ったことを原因として国内での感染者やICU患者数が増加していることへの遺憾の意を表明しました。

これらを踏まえ、同28日以降、追って通知があるまで、以下の措置を講じることを決定、発表しました。

- あらゆる社交的イベントの全面禁止
- 大学及びカレッジでの対面教育の延期
- 公立学校でのブレンド型学習拡大の延期
- 国内での国際的なイベントや活動の中止
- スポーツ活動や展示会等の大規模な集客を伴う国内イベントの延期

また、暫くの間は極めて緊急の場合を除き全ての国民及び居住者は海外渡航を避けるよう、さらに公務であっても海外派遣を制限するよう勧告しました。

2 1月26日～28日のオマーン保健省の発表を取りまとめると、25日に154件、26日に167件、27日に154件の新規感染を記録し、27日までの累積感染症例数は133,728件（死亡件数は1,527件、治癒件数は126,572件、治癒率95%）、27日の入院件数は96件（新規12件、ICU23件）です。

3 オマーン保健省は、1月21日のツイッターでオマーン入国者の空港到着時の所要手続きについて、フローチャートを掲載しています。以下のリンクをご参照下さい。
<https://twitter.com/OmaniMOH/status/1352232482956042242>

4 日本の厚生労働省からの情報によれば、入国時に出国前72時間以内の検査証明を提出できない帰国・入国者が散見されるとのことですので、ご帰国の際には、ご留意頂けますようお願いいたします。成田空港では、昨年8月3日から新型コロナウイルスの水際対策として、唾液を使った抗原検査の運用が開始されております。詳細は、以下のホームページでご確認下さい。

○厚生労働省成田空港検疫所ホームページ（成田空港から入国する際の検疫手続きについて）

https://www.forth.go.jp/keneki/narita/soumu/pdf/202008_kensa-nagare.pdf

○厚生労働省ホームページ（水際対策の抜本的強化に関する Q&A）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19_qa_kanrenkigyuu_00001.html

5 ご自身の健康とオマーン国内での感染拡大防止のため、不要不急な外出は避けて、外出時にはマスク着用を忘れずに（公共の場でのマスク不着用に対する罰金は100オマーン・リヤル）、十分な感染予防に引き続き努めてください。

（新型コロナウイルスの感染・疑いがある場合は、必ず当館までご一報ください。）

（問い合わせ先）

在オマーン日本国大使館

－住所：Villa No.760、 Way No. 3011、 Jamiat Al-Duwal Al-Arabiya Street、
Shati Al-Qurum

－電話：（+968）24601028

－FAX：（+968）24698720

－ホームページ：https://www.oman.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>